

草加市水安全計画（概要版）

「水道が支える快適な暮らし」の実現のため、水安全計画を策定しました。

草加市では、お客様に安全で安心な水道水を安定的にお届けするため、様々な水質管理に取り組んできました。しかし、水道水を供給する上では、化学物質や病原性微生物等の混入、機器の故障やトラブル、給配水系統における水質変動など、様々なリスクが存在しています。こうした水道水質を取り巻く環境の変化と、安全性に対するニーズの高まりを受け、より徹底した水質管理と、安全性を効率的に維持していくシステムが必要となっています。

草加市の水安全計画では、水源から給水栓に至る過程で発生する可能性のある危害（リスク）を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水道システムを実現する具体的な取組を定め、マニュアルを整備しました。これによって、次のような効果が期待されます。

水安全計画の策定により期待される主な効果

- ①安全性の向上～水質の安全性がより一層高まる。
- ②維持管理の向上・効率化～維持管理水準の向上や効率化を図ることができる。
- ③技術の継承～技術的な内容を文書化することで、高度な技術継承ができる。
- ④関係者の連携強化～マニュアル化し、関係部署との情報共有を図ることができる。



水道システムにおける危害の評価と対応措置の設定を行いました。

草加市では、埼玉県の浄水場で作られた水道水約 85%と草加市内の浄水場で地下水をくみ上げて作った水道水約 15%を混合し、現在は、水道水質基準を満たした安全で安心な水をお届けしています。

水安全計画の中では、一連の水道システムの中で発生が予測される危害を抽出し、個々にその監視方法と対応措置の設定を行いました。

以下に、リスクレベルが高かった危害原因事象とそれに関連する項目、対応措置について例示します。

発生箇所	リスクレベルの高い危害原因事象	関連する項目	対応措置
水源	テロ等の行為による毒性物質の混入	毒性物質 (シアン、ヒ素他)	防犯設備による監視強化
			水質計器、魚類監視槽による監視強化
浄水施設	浄水処理設備の設定ミスや故障等	残留塩素	水質計器による監視強化、維持管理の強化
	施設、設備の劣化、破損等	残留塩素、色度、濁度	
給配水設備	給配水設備の劣化や破損等	異物、色度、濁度	水質計器による監視強化、維持管理の強化
	長期滞留による水質異常	残留塩素	水質計器による監視強化、維持管理の強化
	工事による水質異常	色度、濁度、臭気	水質計器による監視強化、管の清掃、交換等
貯水槽水道	使用量不足による水質異常	残留塩素、細菌類	情報提供・広報・指導

水安全計画の適切な運用と定期的な見直しを行います。

安全・安心な水道の実現



管理運用によるレベルアップ ～水道技術の向上～

草加市では、この水安全計画の有効性について、PDCA サイクルによって定期的に評価し、見直しを行います。また、浄水施設の変更や機能に不具合が発生した場合には、臨時の見直しを行い、継続的に改善をしていきます。

今後、この計画を適切に運用し、水質管理をより一層徹底するとともに、危害発生の予防や最小化に努め、水道水質の信頼性や安定性を向上させていきます。

お問い合わせ先

草加市上下水道部水道施設課

〒340-8555 草加市氷川町 2118 番地 5

TEL 048-924-3807 (直通) FAX 048-929-5291

E-mail suido-shisetsu@city.soka.saitama.jp

